

第3次岐阜県廃棄物処理計画の中間見直しについて

資料2

計画の趣旨

- 第3次岐阜県廃棄物処理計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5に基づき、国の基本方針を踏まえ、県内における廃棄物の減量その他その適正な処理の推進を図るために策定しており、岐阜県環境審議会(廃棄物・リサイクル部会)における審議を経て、令和3年3月に策定。
- 計画期間は、令和3年度～令和12年度の10年間で、令和7年度に中間見直しを実施。

計画の概要

- (1) 基本方針：「資源循環型社会の形成」
- (2) 施策の柱：①廃棄物の排出抑制・循環的利用及び適正処理の推進、②美しい生活環境の保全、③災害・感染症・気候変動への備え

現状の分析

[一般廃棄物] (単位：千トン)	H30	R5	増減 (H30→R5)	R7 推計	R7 目標	達成 状況	R12 目標
排出量	696	622	▲74	592	608	○	548
再生利用率 (量)	23% (162)	22% (135)	▲1% (▲27)	21% (124)	28% (170)	×	29% (159)
最終処分量	50	45	▲5	43	42	×	37

[産業廃棄物] (単位：千トン)	H30	R5	増減 (H30→R5)	R7 推計	R7 目標	達成 状況	R12 目標
排出量	3,677	3,571	▲106	3,529	3,677	○	3,677
再生利用率 (量)	41% (1,496)	49% (1,756)	+8% (+260)	53% (1,860)	56% (2,059)	×	56% (2,059)
最終処分量	126	113	▲13	108	105	×	105

○一般廃棄物

- ・排出量、最終処分量ともに減少。再生利用率は、ほぼ横ばい。
- ・令和7年度における排出量は592千トンと推計され、目標達成は可能である見込み。
- ・再生利用率(量)(R7推計値)は、目標値との乖離が大きくなっているため、目標達成は困難である見込み。また、最終処分量(R7推計値)については、減少傾向にあるものの、目標達成は困難である見込み。

○産業廃棄物

- ・排出量、最終処分量ともに減少傾向。再生利用率(量)は、増加しており再生利用が進んでいる状況。
- ・令和7年度の排出量は3,529千トンと推計され、目標を達成。(令和5年度で達成済み)
- ・一方、再生利用率(量)及び最終処分量については、目標値にはやや届かない見込み。

第3次岐阜県廃棄物処理計画 中間見直しのポイント

基本的な考え方

- 「廃棄物の排出抑制・循環的利用及び適正処理の推進」、「美しい生活環境の保全」、「災害・感染症・気候変動への備え」という柱は継続

見直しの方向性

- 下記を踏まえつつ、令和12年度の目標値や施策を検討するなど、必要な見直しを実施

- ①国等の動向
- ②進捗状況の確認
- ③課題の抽出

第1回廃棄物・リサイクル部会における主な意見

○一般廃棄物関係

- ・再生利用が伸び悩んでいる状況にあるが、一般家庭では何が再生利用できるのか見極めるのが困難だからではないのか。
- ・県において、ごみの分別収集に係る市町村間の情報共有や市町村における先進的な取組みの紹介をするべきではないか。

○産業廃棄物関係

- ・将来的な経済状況を踏まえつつ、排出量等の目標値を設定するべきではないか。
- ・業種によって排出量の増減が違うため、その理由を分析すべきではないか。

考えられる施策(たたき台)

- ・市町村におけるごみ分別に係る優良事例の横展開
- ・サーキュラーエコノミーの導入促進など資源循環に向けた新たな取組み
- ・災害廃棄物処理計画の実効性確保のための計画改定、図上演習の継続実施等

今後のスケジュール

- ・10月頃：第2回廃棄物・リサイクル部会(課題の整理等、取組の検討、素案の審議)
- ・1月頃：第3回廃棄物・リサイクル部会(パブコメ反映後の見直し最終案の審議)